4. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設

[住民文化系施設]集会施設、文化施設(白岩生涯学習センター、八岳集会場、修善寺生きいきプラザ、修善寺総合会館 など)

●集会施設: 指定管理者制度導入施設は当面継続/普通財産施設は地元へ譲渡

●文化施設:「修善寺生きいきプラザ」の各設備の改修/「修善寺総合会館」の今後の施設のあり方の検討 など

[社会教育系施設] 図書館(修善寺・土肥・天城・中伊豆)、伊豆市資料館

●民間活力導入の検討 など

[スポーツ・レクリエーション系施設] 体育館、プール、キャンプ場、温泉施設(天城ふるさと広場、修善寺虹の郷、天城会館 など)

●施設の再編(民間への譲渡、廃止など)/普通財産施設の有効活用(貸付、売却など) など

[産業系施設]農村環境改善センター(天城・修善寺)、農産物加工場(下船原・月ヶ瀬)、中伊豆交流センター など

●今後の施設のあり方の検討(民間活力導入、民間への譲渡、廃止など) など

[学校教育系施設] 小学校 7 校・中学校 4 校、給食センター(天城・中伊豆)

●学校:学校再編計画に基づく小中学校の再編/校舎・体育館等の改修整備

●その他教育施設:民間活力導入の検討 など

[子育で支援施設] 橘保育園、こども園(修善寺東・熊坂・土肥・さくら)、天城子育で支援センター、ちびっこサロンわらぼ

●保育園・こども園:今後の需要等を勘案し再編/廃園となる施設の有効活用方策の検討

●幼児・児童施設:民間活力導入の検討/休止中の施設の有効活用方策の検討 など

[保健・福祉施設]修善寺老人憩いの家、保健福祉センター(修善寺・土肥・天城)、中伊豆ふれあいプラザ など

●民間活力導入の検討/保健福祉センターの再編の検討 など

[行政系施設] 伊豆市役所、支所(土肥・天城湯ケ島・中伊豆)、消防団分団詰所、防災倉庫 など

●庁舎等:行政施設の中核として、市民の安全や利便性に配慮し、継続した維持管理

●その他行政系施設:災害に備えて、計画的な点検や修繕等の実施により、施設の適切な維持管理 など

[公営住宅] 市営住宅(椿・立野・愛宕・中里・青羽根・西平・宿第1・田沢・宿第2・宮の前・新青羽根・市山楮人・東原・冷川・土肥)

●「伊豆市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持管理(建替え、改善、修繕、廃止など)

【供給処理施設】伊豆市清掃センター、汚泥再生処理センター、土肥リサイクルセンター

●伊豆の国市と共同で一般廃棄物処理施設を建設予定のため、「伊豆市清掃センター」は更新しない方針 など

「その他」 伊豆聖苑、中伊豆教職員住宅、普通財産施設(旧天城湯ケ島支所、旧小学校(湯ヶ島・大東・八岳)、旧貴僧坊の里 など)

●普通財産施設や低未利用施設の有効活用(廃止、転用、貸付、売却など) など

インフラ資産

道路、農道、林道、橋りょう、上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水、 |農業用灌漑用水、公園、河川、公衆トイレ、処分場

- ●点検・診断結果や個別施設計画(伊豆市橋梁長寿命化修繕計画など)に基づき、計画的に維持管理
- ●維持管理費用の抑制・平準化 など

5.推進体制

全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有

[全庁的な取組体制の構築]

●関連部署との連携/庁内検討組織の設置

●施設情報のデータベース化/情報の一元的な管理・共有

フォローアップの実施方針

[PDCA サイクルによる計画の推進]

●PDCA(計画・実施・評価・改善)サイクルに より、計画を着実に推進

「市民との情報共有」

●計画や取組状況を広報やホームページ等で公開

<問い合わせ先>

伊豆市 総務部 財務課 〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38-2

TEL: 0558-72-1192 FAX: 0558-74-3067 E-mail: kanzai@city.izu.shizuoka.ip

伊豆市公共施設等総合管理計画

平成 29 年3月策定

※本概要版は、「伊豆市公共施設等総合管理計画」を要約・抜粋したものです。

1.公共施設等総合管理計画について

計画策定の目的等

●伊豆市が保有する公共施設等の全体を把握するとともに、公共施設等を取り 巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理し、長期的な視点を持って公 共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、「伊豆市 公共施設等総合管理計画」を策定しました。

※「伊豆市公共施設等総合管理計画」は伊豆市ホームページでご覧いただけます。

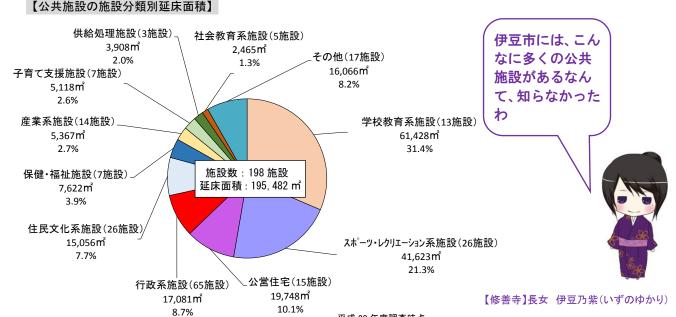
計画期間

●40年間 (平成29年度(2017年度)から 平成68年度(2056年度)まで)

対象範囲

●伊豆市が保有する公共施設及びインフラ資産が対象

公共施設:集会場、図書館、学校、保育園、市営住宅、市役所などの公共建築物を有する施設 【公共施設の施設分類別延床面積】 供給処理施設(3施設) 社会教育系施設(5施設)



平成 28 年度調査時点

インフラ資産:道路、農道、林道、橋りょう、 上水道、下水道、簡易水道、 農業集落排水、農業用灌漑用水、 公園、河川、公衆トイレ、処分場



インフラ資産は、私達 の安全な暮らしを支 えるうえで必要不可 欠な施設ですよ~

【天城】次女 伊豆乃葵(いずのあおい)

【インフラ資産の保有状況】

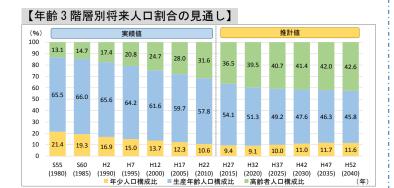
分類	種別	数量
道路		990.0 km
農道		41.1 km
林道		135.4 km
橋りょう		678 橋
上水道	管路	314.2 km
	上水道施設	13 施設
簡易水道	管路	77.4 km
	簡易水道施設	6 施設
下水道	管路	146.2 km
	下水道施設	10 施設
農業集落排水	管路	31.0 km
農業用灌漑用水	用水路	38.8 km
公園	公園数	19 公園
	建物数	5 施設
河川	準用河川	95 河川
	普通河川 (水路)	378 河川
公衆トイレ		5 施設
処分場		1 施設
亚代 02 左连士昭太		

平成 27 年度末現在

2.公共施設等の現状及び将来の見通し

人口減少・高齢化が進行します。





出典:「伊豆市まち・ひと・しごと創生人ロビジョン」

※年少人口:15歳未満の人口、生産年齢人口:15歳以上65歳未満の人口、高齢者人口:65歳以上の人口

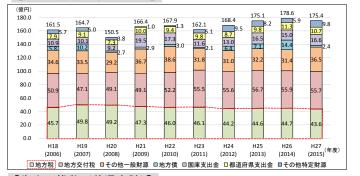
- ●総人口: 平成 22 年は約3.4万人 ⇒平成52年には約2.3万人まで減少する見込み
- ●生産年齢人口比率:平成22年は57.8% ⇒平成 52 年には 45.8%まで減少する見込み
- ●高齢者人口比率:平成22年は31.6% ⇒平成 52 年には 42.6%まで増加する見込み

[需要の変化への対応が必要です]

●人口構造の変化などによる需要の変化や地域特性 などに対応した施設の規模や配置などの適正化が 必要

今後の財政見通しが厳しいと予測されます

【歳入の推移(普通会計)】





※扶助費:社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等)に 基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費 ※投資的経費:道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建

- ●歳入:生産年齢人口の減少に伴う地方税の減収な どにより、歳入の減少が想定される
- ●歳出:高齢化社会の進行などに伴い、扶助費の更 なる増加が予想され、公共施設等の整備に充当で きる財源の確保が困難となることが想定される

[厳しい財政状況への対応が必要です]

設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている

●今後の厳しい財政状況を見据えて、施設の維持管 理・運営にかかるコストの縮減や財源の確保が必 要

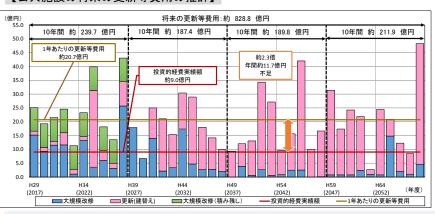
公共施設等の老朽化と更新等時期の到来

公共施設の半分が建築 後 30 年以上とは、かな り老朽化が進んでいる

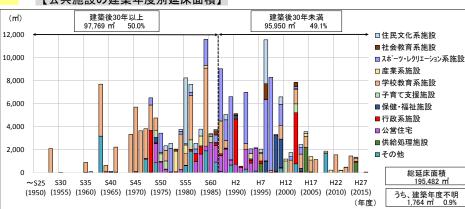
これから建替えや改修 が必要になるんだね

【中伊豆】三女 伊豆乃翠(いずのみどり)

【公共施設の将来の更新等費用の推計】



【公共施設の建築年度別延床面積】



すごいお金がかか

るのね

今後に備えて、何 か対策をしないと いけないわ

【土肥】四女 伊豆乃桜(いずのさくら)

※「公共施設等更新費用試算ソフト」(総務省監修)により試算 ※現在ある公共施設を同規模で建替え・大規模改修をした場合の概算 ※投資的経費実績額:投資的経費の H23~27 年度の 5 か年平均 ※公共施設とインフラ資産の投資的経費は、将来の更新等費用の推計に必要な項 目を別途集計したもので、普通会計の投資的経費の値とは整合しない

●今後、多くの老朽化した施設の更新等の時期が到来

(公共施設の建替え・大規模改修、道路の舗装の打替え、橋りょうの架替え、水道管の布設替え など)

- ●現在の公共施設等を保有し続ける場合、平成 29~68 年度までの 40 年間にかかる更新等費用の推計額
 - 公 共 施 設 : 約 829 億円(約 20.7 億円/年)
 - ・インフラ資産:約1,069億円(約26.7億円/年)

「施設の老朽化への対応が必要です」

●施設の安全性や性能の確保と、更新や改修にか かる費用の抑制・平準化が必要

「その他」

- ●合併による施設の重複等への対応(地域偏在などの 課題の解消)
- ●自然災害への対応(防災・減災対策)

3.公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等マネジメントの基本方針

基本方針1:施設の規模や配置の適正化

将来のまちづくりを見据え、地域特性、住民ニー ズ、財政事情、自然災害リスクなどを勘案し、施設 の規模や配置の適正化を推進

基本方針2:コストの縮減と財源確保

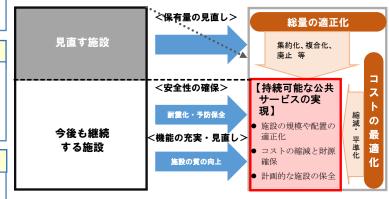
民間活力の導入、省エネルギー対策、未利用財産 の処分、受益者負担の適正化などの様々な取組によ り、施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減と 財源の確保を推進

基本方針3:計画的な施設の保全

予防保全型の計画的な維持管理により、施設の安 全性や性能を確保するとともに、更新や改修にかか る費用を抑制・平準化し、財政負担の軽減を推進

【公共施設の保有量の削減目標】

今後 40 年間で延床面積を 40~57%削減



【施設の目指すべき姿のイメージ】

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

日常点検/法定点検/メンテナンスサイクルの構 築 など

(2)維持管理・修繕・更新等の実施方針

経常的な経費の削減/点検・診断結果を踏まえた 修繕や改修等/優先度に応じた計画的な更新等 など

(3) 安全確保の実施方針

危険な施設、供用廃止された施設等の改修、解体、 除去 など

(4) 耐震化の実施方針

計画的な耐震診断や耐震改修等の実施など

(5) 長寿命化の実施方針

計画的に長寿命化を推進し、ライフサイクルコスト (LCC) を抑制・平準化

(6) 統合や廃止の推進方針

(公共施設):施設の再編への取組/低未利用施設等 の今後のあり方検討/普通財産施設等の有効活用 など

(インフラ資産): 必要に応じて整備計画の見直し

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

職員の意識啓発や技術向上/国・県の補助制度等の活 用/広域連携/民間事業者との連携/市民との協 働・連携/受益者負担の適正化/施設等の有効活用に よる財源確保

2